

三河の山里サポートデスク 「集落応援隊」隊員

愛知県では、集落の皆さんと交流しながら、草刈り作業や行事のお手伝いなど、集落活動を応援していただけの方を募集しています。

▼対象⇨奥三河地域（新城市、設楽町、東栄町、豊根村）でのボランティア活動に意欲のある方
▼参加料⇨無料（保険加入や現地までの交通費は自己負担）

※登録方法など、詳しくは愛知県ホームページ（<http://www.pref.aichi.jp/chiki/sanson/supportdesk/>）をご覧ください。

▼愛知県地域振興部地域政策課山村振興室

☎(052)954局6097

点訳・音訳ボランティア 養成講座 受講生

▼日時⇨4月15日（火）⇨平成27年

3月17日（火）の期間の火曜日⇨午前10時⇨正午（全30回）
▼内容⇨表記法、点訳技術、点訳実技など

▼音訳ボランティア養成講座

▼日時⇨4月11日（金）⇨平成27年3月13日（金）の期間の金曜日⇨午

前10時⇨正午（全24回）
▼内容⇨正しい発音、音訳技術、音訳実技など

◎共通事項

▼場所⇨点字図書館 明生会館

▼対象⇨明生会館で音訳ボランティアとして活動する意志のあるおおむね60歳未満の方
▼定員⇨各20名（先着順）
▼受講料⇨無料（テキスト代などは実費）
▼申し込み⇨4月4日（金）までに電話にて

▼点字図書館 明生会館
☎(0532)52局2614

生活

施設使用料の料金改定を行います

4月1日からの消費税率の改定に伴い、市の施設のうち一部の施設の使用料の額が改定されます。

改定される使用料は、従来の使用料の額が350円を超えるもので、おおむね従来の額の105分の108の額となります。

使用料の額が改定される主な施設は、葬祭場、ペット火葬場、運動公園や体育館などのスポーツ施設、文化会館などの文化施設および設備、芦ヶ池農

業公園の多目的広場、ふれあいの館（グリーンメッセジ）、情報センター、田原駅南公共駐車場などの施設です。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。ただくか、利用施設にお問い合わせください。

▼財政課

☎27局8601 FAX 23局0180

☎ <http://www.city.tahara.aichi.jp/>

上下水道の料金改定を行います

4月1日からの消費税率の改定に伴い、水道料金、下水道使用料（公共下水道、農業集落排水施設、汚水処理施設）、水道加入分担金の額が改定されます。

改定される料金は、従来の単価の105分の108の額となります。

新料金は、6月分としていただく水道料金および下水道使用料から適用します。水道加入分担金については、4月1日申請分から適用します。※詳しくは市ホームページをご覧ください。

ただくか、お問い合わせください。

▼水道課

☎23局3532 FAX 22局3184

▼下水道課

☎23局3525 FAX 22局3184

☎ <http://www.city.tahara.aichi.jp/>

福祉医療受給者証の有効期間にご注意ください

次の対象の方は、福祉医療受給者証の有効期間が3月31日（月）で終了します。期限が切れた受給者証は、4月中にご返却ください。

▼対象⇨【母子家庭等医療費受給者証】平成7年4月2日⇨平成8年4月1日生まれの方およびその保護者
【子ども医療費受給者証】平成10年4月2日⇨平成11年4月1日生まれの子ども
▼返却方法⇨保険年金課または赤羽根市民センター、渥美支所へ直接返却

▼保険年金課
☎23局3514 FAX 23局0180

『田原駅前交番(旧中部交番)』が誕生します

昭和57年4月から運用を開始し、市民の皆さんに長年親しまれてきた『中部交番』（田原町汐見）はこの春、三河田原駅前に移転し、新しく『田原駅前交番』に生まれ変わります。

新たな『田原駅前交番』は、3月8日（土）から運用開始となります。

▼田原警察署地域課

☎23局0110